

平成27年3月31日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町二丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階
大和ハウス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 多田 哲治
(コード番号：8984)

資産運用会社名
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 土田 耕一
問合せ先 取締役財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

東洋ゴム工業株式会社製免震材料使用物件に関するお知らせ(続報)

大和ハウス・レジデンシャル投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)は、平成27年3月13日付で国土交通省(以下、「同省」といいます。)より公表された「東洋ゴム工業(株)が製造した免震材料の大臣認定不適合等について」を受け、本投資法人が保有する1物件(以下、「対象物件」といいます。)で大臣認定の性能評価基準に適合していない免震材料(建設用免震積層ゴム、以下「免震材料」といいます。)が使用されていること(以下、「本件」といいます。)を公表しています(免震材料の不正事案全体では、本投資法人の1物件を含んだ55棟が対象となっています。)

同省は、東洋ゴム工業株式会社(以下、「東洋ゴム」といいます。)に対して、平成27年3月13日付で、速やかに構造安全性の検証を実施し、同省に報告をするよう指示をしています。

東洋ゴムは、平成27年3月25日付で「震度5強程度の地震に対して十分な耐震性を有しており、倒壊するおそれはない」ことを同省へ報告し、さらに、平成27年3月30日付で「震度6強から震度7程度の地震に対して倒壊するおそれはない」ことを同省に報告しています。

同省は、この報告内容について第三者機関に評価を行わせた結果、本日、以下の見解を公表しています。

本投資法人は、同省の見解を得て、対象物件が震度6強から7程度の地震に対して倒壊するおそれはないことを確認しましたので、報告します。

【同省の見解】

- ・同省は、3月17日(火)に東洋ゴムに対して実施した立入調査の際に入手した資料をもとに、今回の構造安全性の検証に用いられた免震材料のデータについて、不正な操作が行われていないことを確認しました。
- ・同省から、第三者機関(一般財団法人日本建築センター及び日本ERI株式会社)に対して、東洋ゴムから報告を受けた構造安全性の検証の結果について評価を依頼しました。
- ・以上の精査をしたところ、一部修正を要するものがあり、東洋ゴムに対して指摘をいたしましたが、構造安全性の検証の各過程において不適切な処理は見当たらず、55棟全ての建築物について、震度6強から7程度の地震に対して倒壊するおそれはないことを確認しました。

(注)平成27年3月31日付同省プレスリリース「免震材料の不正事案に係る建築物の構造安全性の検証に関する東洋ゴム工業(株)による報告について」(http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000548.html)を加工して作成

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwahouse-resi-reit.co.jp/>